

あなたのご意見まっま〜す



ひらつかの未来ここにあり!

第2次平塚市都市マスタープラン素案がまとまりました

平塚市では現在、第2次平塚市都市マスタープランを策定中です。市全体の都市づくりの方針となる全体構想と、都市づくりに関わる分野別の方針について、素案を取りまとめました。

都市マスタープランとは…

- 都市マスタープランは、市と市民が協働で、都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。

いまなぜ、策定するのか

- 本市では、平成10年に現行の都市マスタープランを策定しました。その後約10年が経過し、時代背景や社会環境が変化しています。そのため、都市づくりの指針として新しいプランを策定する必要があります。
- 平成19年6月、平塚市総合計画が策定され、新たな都市づくりがスタートしました。本プランも、上位計画であるこの総合計画に即して新しく策定するものです。

本プランの基本的な考え方

- 市民と市が共有するプランで、協働で都市づくりを進めるための指針です。
- 総合計画を都市づくりの面から具体化するプランです。
- 都市計画制度や施策を、効率的かつ効果的に進めるための指針です。

本プランの構成

- 序章と第I章～第VI章で構成します。現在第IV章まで検討しました。

現段階における本プラン(素案)の範囲

序章 都市マスタープランの策定の趣旨

策定のねらい、位置づけ、平塚市総合計画との関係性、構成などを示します。

第I章 都市づくりの課題

本市の現状や、広域的または長期的な視点、市民の意向などを踏まえ、都市づくりに関わる課題を示します。

第II章 都市づくり全体構想

都市づくりの課題を踏まえ、本市の将来の都市の姿と、都市づくりの進め方を定め、将来都市構造を示します。

第III章 ひらつかの顔づくり

本市を対外的にアピールする先導的な地域を5つ定め、顔づくりの方向を示します。

第IV章 分野別の方針

将来の都市の姿と将来都市構造を実現するため、都市づくりに関わる分野を7つ定め、整備方針を示します。

第V章 地域別の方針

今後(平成19年度中)検討します。

第VI章 実現の方策

今後(平成19年度中)検討します。

都市づくり 全体構想

「都市づくり全体構想」では、本市の「将来の都市の姿」と、これを実現する方法として「これからの都市づくりの進め方」を示します。また、本市の将来の都市構造を示します。

1. 将来の都市像

- 本市を「住み働き楽しむ場である都市」とし、将来も持続的に発展するという視点から、【都市づくりの目標】と【将来都市像】を設定します。

2. これからの都市づくりの進め方

- これからの都市づくりは、既にあるモノまたは新たにできるモノをいかし、つなぎ、有効につかう、という考え方のもと、将来の都市の姿を実現します。

これからの都市づくりの進め方

「いかす」と「つなぐ」と「つかう」

都市づくりの目標
住むなら平塚、あんしんの快適都市
創るなら平塚、かがやきの産業都市
集うなら平塚、ときめきの交流都市

豊かな自然につつまれて、人と街が織りなす
 湘南のサステイナブルシティ(持続可能な都市)
 ひらつか

将来都市像

3. 将来都市構造

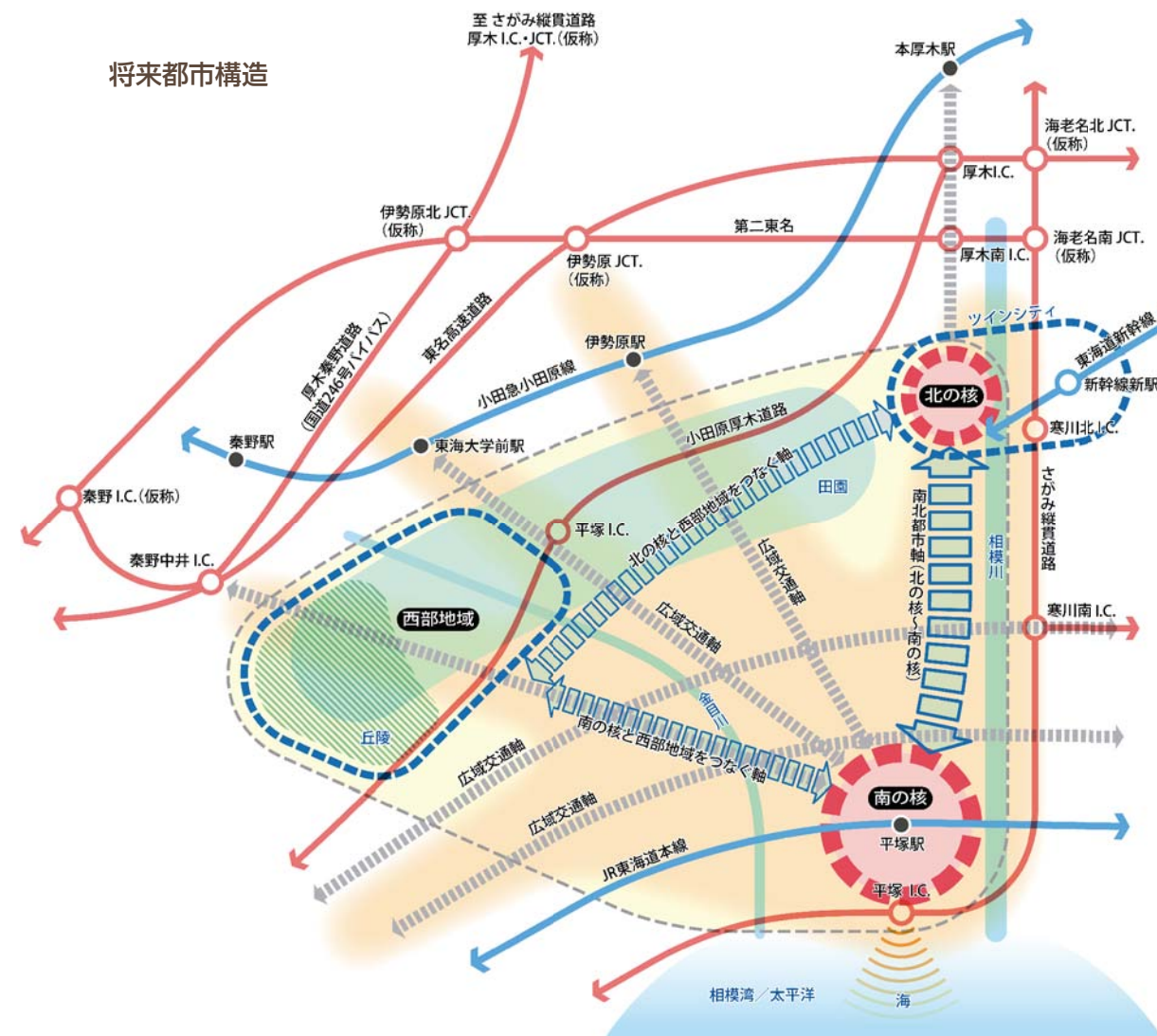
1) 基本構造の方向性

- 南の核
平塚駅周辺を「南の核」とし、商業・業務、文化と居住との共存を進め、中心市街地の魅力づくり、にぎわいづくりをめざします。
- 北の核
神奈川県南のゲートとして計画されているツインシティを本市の「北の核」とし、新幹線新駅やさがみ縦貫道路へのアクセス性をいかした都市づくりをめざします。
- 西部地域
鷹取山周辺から西へ連なる地域は、次世代につなぐ貴重な里山として保全し活性化します。また、環境や自然をテーマに教育、交流、レクリエーション機能の場づくりなどを進めます。地域の活性化に資する土地利用に努めます。

2) 基本土地利用の方向性

- 商業・業務系市街地
南の核周辺を「商業・業務系市街地」とします。
- 住居系市街地
おおむねJR東海道新幹線より南側の既成市街地や進行市街地と、西部地域の新しい市街地を、「住居系市街地」とします。
- 工業・産業系市街地
相模川沿岸地域や、総合公園北側の東浅間大島線沿道などを「工業・産業系市街地」とします。
- 集落地・農地・自然系用地
市街化調整区域の優良な農地及び集落地、平塚海岸、水辺、西部丘陵地のみどりを「集落地・農地・自然系用地」とします。
- ツインシティ(大神地区)
さがみ縦貫道路の開通の効果を市内で受け止めるため、ツインシティ(大神地区)に新たな核となる産業系を主体とした土地利用を配置します。
- 良好な水辺の環境と調和したゾーン
平塚海岸や相模川、金目川水系の豊かな自然は、「良好な水辺の環境と調和したゾーン」とします。
- 豊かな自然をいかしたゾーン
高麗山から湘南平周辺、鷹取山から西へと連なる丘陵は、「豊かな自然をいかしたゾーン」とします。

将来都市構造



3) 拠点の方向性

- みどりと水辺の活用拠点
「平塚市総合公園周辺」と「ひらつかの海」を位置づけます。
- みどりのふれあい拠点と、水辺のふれあい拠点
「高麗山公園」と「馬入ふれあい公園等」「花と緑のふれあい拠点(仮称)」を位置づけます。

4) シンボル軸と都市軸の方向性

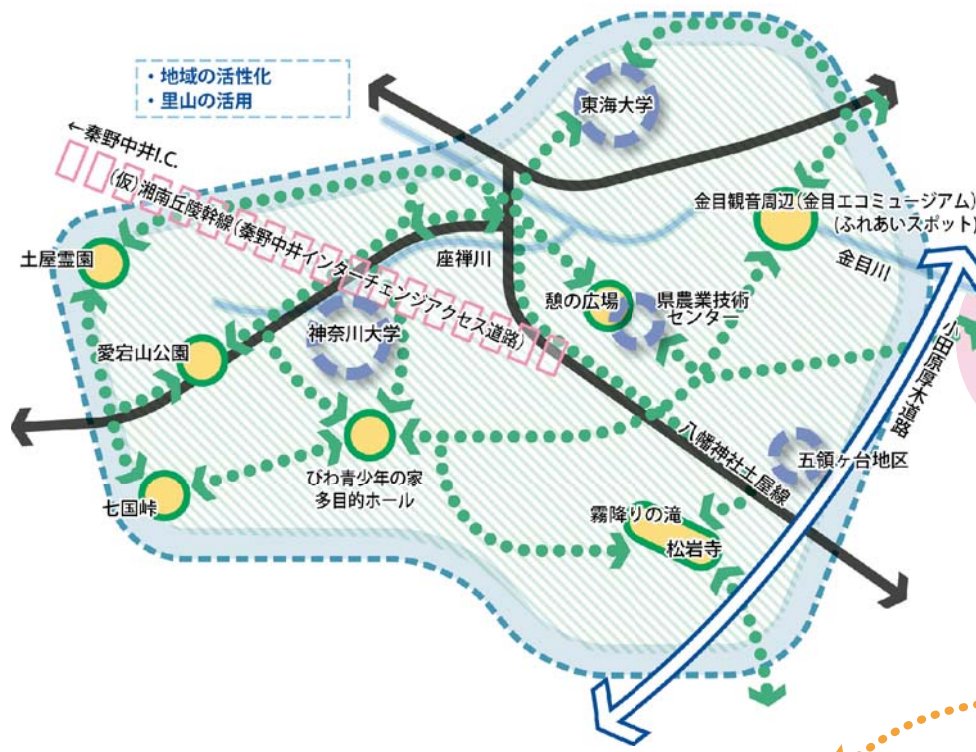
- シンボル軸
平塚駅を中心に、「平塚市総合公園周辺」から「ひらつかの海」へ至る南北の都市空間を「シンボル軸」とし、来街者にやすらぎと潤いを与え、景観に配慮した美しい空間づくりを進めます。
- 南北都市軸
南の核と北の核をつなぐ軸を「南北都市軸」とします。両核がもつ各種機能の交流を進め、また軸上の都市活動を支えそして広域へと誘導します。軸上では、これまで蓄積されてきた都市機能に配慮しつつ、公共施設ゾーンや産業集積ゾーンの維持発展を基本として、積極的な土地利用や施設立地、景観形成などを進めます。

5) 交通軸の方向性

- 東西交通軸
市内をつなぐ交通軸においては、北の核と西部地域を結び、西部地域にある学術機関や研究所と、北の核に誘導する新たな研究所の交流を進めます。市外をつなぐ交通軸においては、道路上の通過交通の処理機能を高めると共に、市外の交通結節点とつなぐ道路整備を進めます。また、道路整備にあわせ、新たなバス網の整備を検討します。
- 放射交通軸
市内をつなぐ交通軸においては、南の核と西部地域を結び、相互交流を行うと共に市民が自然や農業とふれあい、自然の保全や農産物の地産地消を進めます。市外をつなぐ交通軸においては、道路によって、南の核や平塚海岸と市内の各地域の機能が結ばれ、さらに市外の駅やインターチェンジなどの交通結節点へとつなぎます。また、バス交通を充実すると共に、新しい公共交通の導入を検討します。

ひらつかの顔づくり

「ひらつかの顔づくり」では、将来の都市構造で示した2核1地域と、2つの活用拠点について、本市の都市づくりを導く顔として次の5つを位置づけ、ひらつかの都市の価値を高め、ひらつかをアピールする先導的な地域となるよう、基本的に取り組むべき施策を示します。



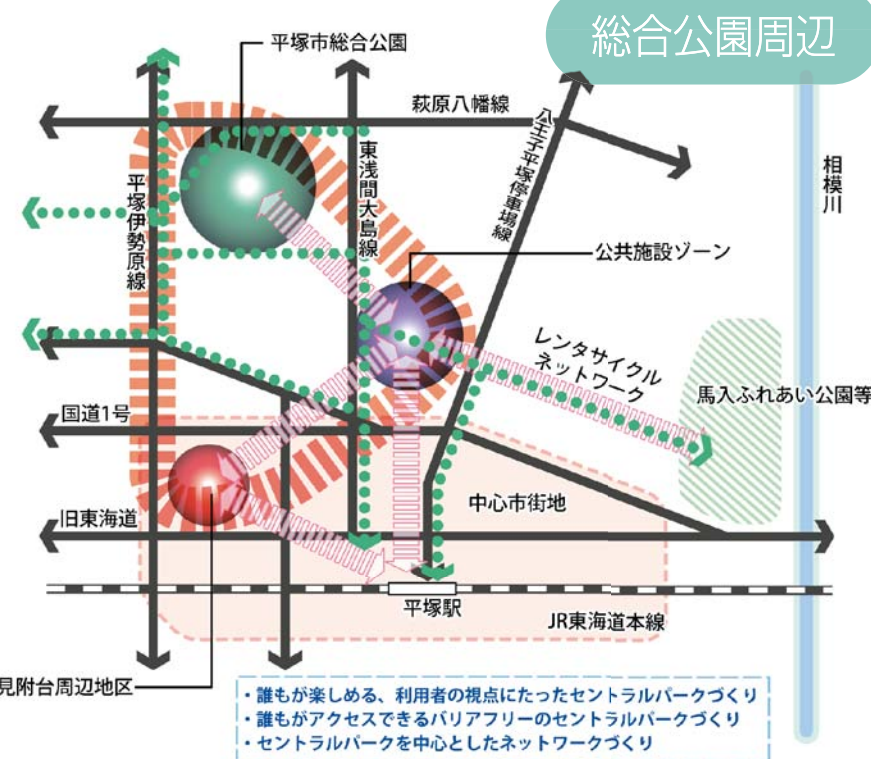
ひらつかウェスタンヒルズにおける取り組みの方針

- 学術機関や研究所などをいかに地域の活性化に資する土地利用を進めます。また、里山を理解する人の手を誘導し、現に里山を支える地域全体の活性化をめざします。
- 里山をいかすよう交流やレクリエーション機能を導入し、既存の資産も含め回遊できるルートの充実をめざします。

西部地域

ひらつかセントラルパークにおける取り組みの方針

- パーク内のスポーツやレクリエーション施設、市役所を含めた図書館・美術館・博物館などの文化施設、見附台周辺地区などを、さらに多くの市民につかってもらえるよう、利用者の視点にたった施設運営をめざします。
- 誰もがアクセスできるバリアフリーのパーク形成をめざします。
- パーク内の施設間をつなぎ、また、パークを基点としたレンタサイクル網の形成をめざします。

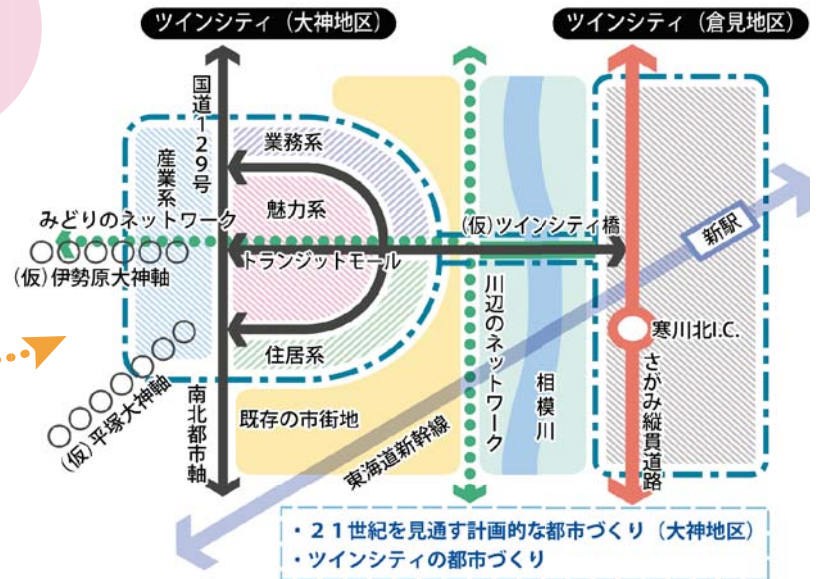


- 誰もが楽しめる、利用者の視点にたったセントラルパークづくり
- 誰もがアクセスできるバリアフリーのセントラルパークづくり
- セントラルパークを中心としたネットワークづくり

ツインシティにおける取り組みの方針

- ツインシティ(大神地区)の将来は、「人と環境にやさしく、様々な人が交流し、新しい産業や高次都市機能が集積する、平塚の新たな玄関口」をイメージします。
- 「環境共生型」「公共交通指向型」「地域生活圏形成型」の都市づくりをめざします。

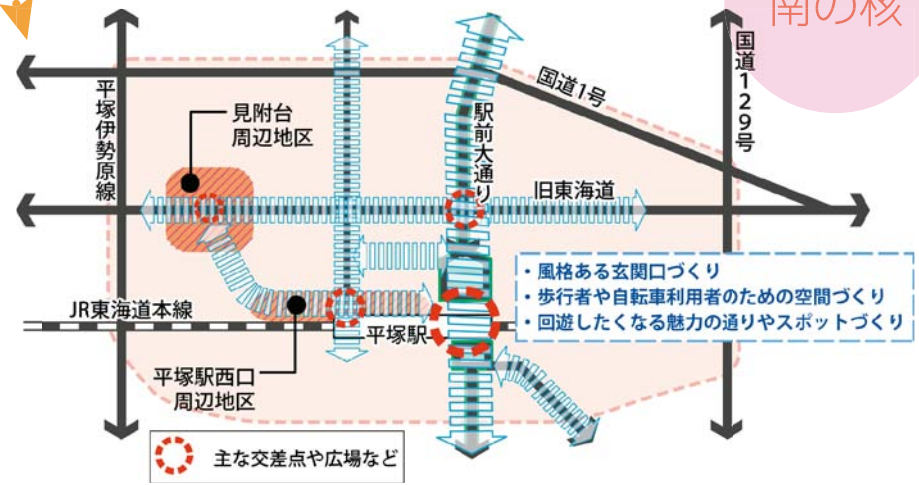
北の核



中心市街地における取り組みの方針

- 目的の商品やサービスのために来街するだけでなく、気軽に散歩でき、楽しさを享受できる中心市街地とすることをめざします。
- 駅周辺の玄関口としての機能強化、歩行者や自転車重視の空間づくり、回遊性の充実などをめざします。

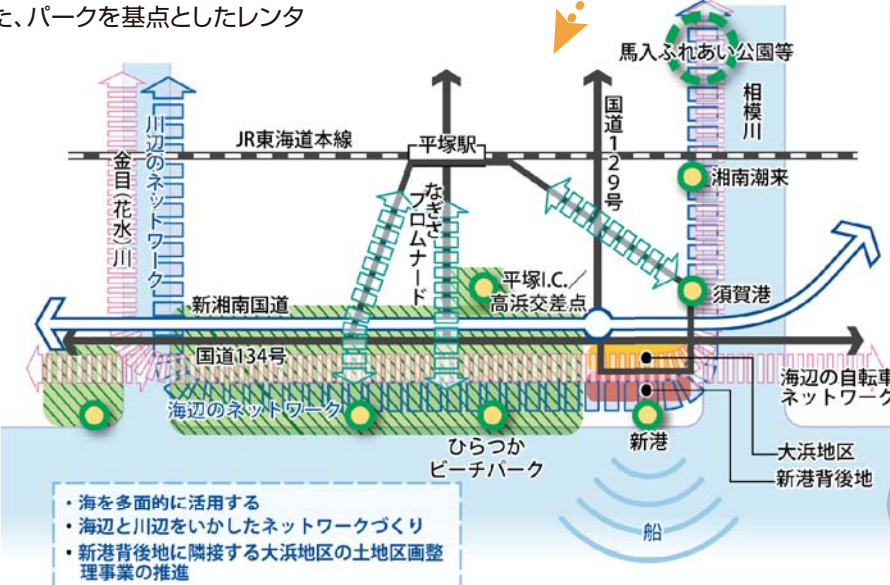
南の核



ひらつかコーストステージにおける取り組みの方針

- 海辺や川の良好な環境を維持し自然の保全をめざすと共に、新港周辺にレクリエーションを始めとする多機能型の拠点を配置し、海辺と川辺がもつ既存の魅力ある施設をつなぎあわせ総じて高い魅力をもち、人々にぎわうステージとすることをめざします。

ひらつかの海



- 海を多面的に活用する
- 海辺と川辺をいかしたネットワークづくり
- 新港背後地に隣接する大浜地区の土地区画整理事業の推進

分野別の 方針

「分野別の方針」では、将来の都市の姿と都市構造を実現するため、都市づくりに関わる分野を7つ設定し、分野ごとに整備方針を示します。この概要版では、主な課題とこれに対する主な整備方針を示します。

1.土地利用の配置方針(下図参照)

1) 土地や建物に関する規制と誘導

- 土地利用や建物の高さ、敷地面積などについて規制と誘導に努めます。
- 西部地域では、土地利用等について適切な規制と誘導に努めます。

2) さがみ縦貫道路開通による、産業立地のための土地確保

- 新たな産業系土地利用や研究・流通業務地を、ツインシティに誘導します。

3) 大規模施設の移転への対応

- 跡地は、従来の土地利用を踏襲することを基本とし、必要に応じて土地利用転換を誘導します。

2.道路と交通の整備方針(右図参照)

1) 幹線道路の整備

- 国道134号の慢性的な渋滞に対応するため、暫定的な措置を働きかけます。

- 4本の構想路線(右図中⑤、⑥、⑩、⑰)について、具体的な計画について検討します。

- 道路整備にあたっては既存計画の見直しも視野に入れて総合的に検討します。

2) 公共交通の充実

- バス交通の質的充実や鉄道輸送力向上を展開し、新しい公共交通システムの導入を検討します。

- 環境負荷の少ない自動車交通システムを検討します。

3) 歩行者空間、自転車利用環境の整備

- 歩行者空間や自転車空間などを創出する道路空間の再配分を必要に応じて進めます。

- 自転車空間の創出と自転車ネットワークの形成を進めます。

4) 平塚駅周辺の交通環境の向上

- 歩行者や自転車利用者、鉄道による来街者を重視した交通整備を進めます。

- 平塚駅北口広場の整備改善を進めます。

3.住まいを支える都市づくり方針

1) 老年人口増加と生産年齢人口減少への対応

- 地域コミュニティの活動拠点として既存の公共建築物をいかし、活動支援を検討します。

- 日常必要な施設のコンパクトな配置と、生活サービスの効率的な供給に配慮した誰もが歩いて暮らせる地域生活圏の形成をめざします。

2) 居住環境の保全

- 今後、地域コミュニティの維持や余剰住宅の活用などが求められます。安全で良好な住環境の保全と再編について総合的に検討します。

3) 利用ニーズの変化による施設の柔軟な運用

- 公共・公益施設は、必要に応じて多用途への転換などを進め、長期間いさせるよう工夫します。

- 公民館は、地域活動の拠点施設として有効につかいます。

4.産業を支える都市づくり方針

1) 平塚駅周辺の中心商店街の活性化

- 歩行者や自転車利用者を重視した商店街づくりを進めます。

- 平塚駅西口周辺地区と見附台周辺地区を再整備します。

2) 各種産業の環境づくり

- 工業と農業と海業の保全・活性化・観光化を進めます。また、街なか観光を進めます。

- 花と緑のふれあい拠点(仮称)の整備や、広域集客が得られる海業拠点の形成を進めます。

5.うるおいの都市づくり方針

1) 景観行政の推進

- 自然・眺望・歴史・都市・生活系の5つの体系で景観づくりを進めます。

2) 公園の整備

- 一人あたりの公園面積を充実します。

- 借り上げや市民参加による整備や、住民主体による管理などを検討します。

3) 平塚駅周辺の風格づくり

- 北口及び南口広場とシンボル軸においては、みどりの見え方の工夫やイメージの向上を進めます。

4) みどりと水辺の充実

- 2つの活用拠点、3つのふれあい拠点、6つのふれあいスポットについて、みどりと水辺づくりを進めます。

- みどりのネットワークづくりを検討します。

土地利用の配置方針



道路の整備方針

(①~⑰は今後整備する幹線道路(ただし⑤、⑥、⑩、⑰は構想路線として検討した上で判断))



6.環境と調和する都市づくり方針

1) 自然環境の保全

- 本市の貴重な自然環境の維持及び保全に向けては、自然を守る組織の活動を支援するなど、市民との協働の中で進めます。
- より良い海辺とするため、砂浜の浸食対策や養浜(海辺に土砂を人工的に供給し海浜を回復すること)を進めます。

2) 都市環境、生活環境の保全

- 道路・交通分野、産業分野、家庭や業務の分野などのそれぞれにおいて、環境負荷の少ない循環型都市システムを形成します。
- 大気汚染や騒音・振動、悪臭防止などの対応、水質汚濁などの対応、ごみ処理の広域化などを進めます。

7.安心安全の都市づくり方針

1) 交通バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

- 高齢者や障がい者の特性に配慮した都市づくりを進めます。
- 誰もが安心安全に暮らし、気軽に楽しめる人にやさしい都市づくりを進めます。

2) 都市防災の推進

- 計画的な土地利用と市街地整備、防災空間の確保、建築物の不燃化・耐震化、水害対策に向けた施設の整備・改善を進めます。

3) 都市防犯の推進

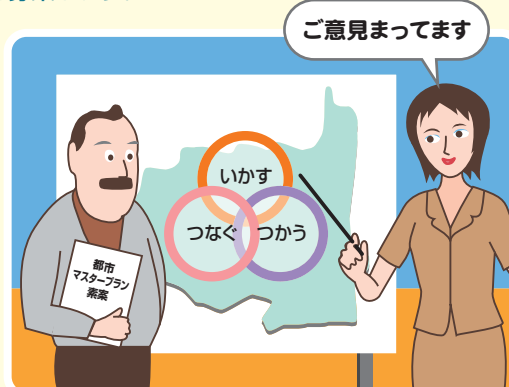
- 人の目が良く行き届く死角の少ない都市づくりと、様々な防犯都市づくりを進めます。

この素案について パブリックコメントを募集します

第2次平塚市都市マスタープラン(全体構想及び分野別方針)の策定にあたって、市民のみなさんの意見を本プランに反映するため、この素案に対するみなさんのご意見(パブリックコメント)を募集します。

素案が閲覧できます

- 第2次平塚市都市マスタープラン素案(全体構想・分野別方針)は、市役所1階市政情報コーナー、4階都市政策課、公民館などの公共施設でご覧いただけます。また、市のホームページにも掲載します。
- ホームページ：<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/toshi-s/toshimasu.htm>



パブリックコメントはこちら

- 募集期間は、平成19年10月1日(月)～平成19年10月31日(水)です。
- 住所、氏名、連絡先を明記の上、郵送、FAXまたはEメールで下記までお寄せください。
- お問い合わせ・送付先：平塚市都市政策部 都市政策課 都市計画担当
〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号
電話：0463-23-1111(内線2428)、FAX：0463-23-9467
Eメール：toshi-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp
- 市長への手紙(公民館などに設置)をご利用いただくこともできます。
- いただいたご意見については、個別回答に代えて、後日内容ごとに整理し、市の考え方として公表します。